

署長あいさつ

森町・鹿部町のみなさんこんにちは、森警察署長の嵯峨です。

12月に入り、駒ヶ岳もすっかり雪化粧で、いよいよ冬本番に突入ですね。
風邪など召しませんよう注意してください。

さて、11月13日（木）から11月22日（土）まで実施された「冬の交通安全運動」におきましては、皆様方の御理解と御協力をいただき、期間中、重大な交通事故の発生を防ぐことができました。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

これから年末・年始に向け、飲酒の機会が増えると思われますが、心配されるのが飲酒運転です。次のことに留意してください。

(1) 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悪質、危険な犯罪です。

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険を高めます。

一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

また、二日酔いでの運転も「飲酒運転」になります。アルコールチェックカーなどを使用して身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

(2) 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけでなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

(3) 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合は、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供する飲食店では「来店客が車で来ていないか」車で来ている場合は「ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防ぎましょう。

(4) 飲酒運転情報の提供を！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するために「飲酒運転ゼロボックス」による飲酒運転情報や、飲酒運転根絶に向けたアイデアを受け付けておりますので、皆様のご協力をお願いします。

また、何かと忙しい12月ですが、道内ではSNS型投資詐欺の被害が後をたちません。投資経験のある人も被害に遭っております。以下の点に注意してください。

● SNSで投資の勧誘を受けた場合はまず疑いましょう！

まず金融商品取引業や暗号資産交換業者の登録を受けている業者かどうかを確認しましょう。更に登録があることだけでは、その業者が安心して投資できる業者であることの保証にはなりません。投資の内容について不審な点（高利回りを約束し

たり、におわせたりするなど）がないか自分で冷静に判断しましょう！

- 投資資金の振込先に不審な点がないか確認しましょう。

個人名義の口座にお金を振り込むよう要求された場合は詐欺です。

架空の暗号資産への投資を勧められたり、偽のアプリをインストールさせられたりするケースがありますので、勧められた暗号資産や投資アプリについて必ずインターネットで検索しましょう。

森警察署では、皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、今後も各種対策に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年12月

森警察署長
嵯峨 康成